

地域包括ケアシステム推進プラン検討委員会（第4回）開催概要

- 日 時 平成25年11月11日（月）15：30～17：00
- 会 場 京都府医師会館 601会議室
- 出席者 別添のとおり
- 主な意見

アクションプラン修正案

（高齢者が健康でいきいきと暮らし、意欲と能力を発揮できる社会づくり）

- 在宅支援に係る総合調整を行うコーディネーターについては、よほどの力量がなければ担えないような印象をうける。
- 在宅支援については、地域毎に核となる人材が必要であり、早期に対応をしてもらいたい。
- 働きたくても働き先がない低所得者が大勢いるにも関わらず、低所得者対策の記載があまりないので、低所得者対策の記載が必要と考える。

（認知症総合対策の充実）

- 若年性認知症の方の就業継続支援については、介護者の就業継続も加えてもらいたい。
- 介護関係者の研修実施についても記載してもらいたい。
- 成年後見制度について、市町村への具体的な支援策について、継続でなく、踏み出した記載をしてもらいたい。

（誰もが安心して人生の最終章を迎えることができる社会づくり）

- 「死」に対して「どのように希望を持ってもらえるか」が、医師の職務と考えているので、「死への理解」という表現には、違和感がある。
- エンディングノートについて、正しい意味合いを理解してもらう必要がある。
- 「多様なニーズに応える看取りの実現」に、「介護サービスの充実」だけでなく、「看護サービスの充実」も加えてもらいたい。
- 看取りに関わる多職種として、「ソーシャルワーカー」と記載があるが、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格名を明示すべきではないか。
- 「緩和ケア病床の拡充」とあるが、がんに限定されるので、がん以外の病床も必要。
- 緩和ケアに従事する薬剤師が不足している現状があり、従事者を養成する必要がある。